

2019年11月1日

保健師・助産師・看護師免許に関する申請

○死亡等により籍(名簿)登録を抹消申請したいとき

籍登録を抹消するには、厚生労働大臣に申請書を提出しなければなりません。
また、看護師等が死亡し、または失踪の宣告を受けたときは、戸籍法による届け出義務者が30日以内に代理で申請しなければなりません。

申請方法	住所地を管轄する保健所(支所)の窓口で申請 (郵送不可)
申請書類	籍(名簿)登録抹消(削除)申請書
	死亡診断書, 死体検案書又は戸籍抄(謄)本もしくは失踪宣告を明らかにする書類 ・死亡診断書に関しては、診断した医師本人の原本証明がある場合は写しでも可能です。
	現に受けている免許証(原本) ・免許証紛失して添付できない場合には、届出人の申立書(申請書裏面にあります)が必要です。
	印鑑 (認印)
提出期日	死亡等の翌日から30日以内 ※30日を越えている場合は、申請書裏面の遅延理由書にご記入いただきます。